介護老人保健施設　梅ヶ丘　　令和８年８月現在

ショートステイ　料金表　（超強化型）

★１日あたりの料金

差額室料なし（介護保険基本料金　＋　加算　＋　居住費　＋　食費）

	１割負担（４段階）	１割負担（３段階②）	１割負担（３段階①）	１割負担（２段階）	１割負担（生活保護）	２割負担	３割負担
要介護１	5,731 円	4,395 円	3,965 円	3,045 円		7,293 円	8,854 円
要介護２	5,815 円	4,479 円	4,049 円	3,129 円		7,461 円	9,106 円
要介護３	5,886 円	4,550 円	4,120 円	3,200 円		7,603 円	9,318 円
要介護４	5,949 円	4,613 円	4,183 円	3,263 円		7,730 円	9,508 円
要介護５	6,013 円	4,677 円	4,247 円	3,327 円		7,858 円	9,701 円
要支援１	5,485 円	4,149 円	3,719 円	2,799 円		6,801 円	8,115 円
要支援２	5,666 円	4,330 円	3,900 円	2,980 円		7,163 円	8,658 円

差額室料あり（介護保険基本料金　＋　加算　＋　居住費　＋　食費　＋　室料差額）

	１割負担（４段階）	１割負担（３段階②）	１割負担（３段階①）	１割負担（２段階）	１割負担（生活保護）	２割負担	３割負担
要介護１	10,131 円	8,795 円	8,365 円	7,445 円		11,693 円	13,254 円
要介護２	10,215 円	8,879 円	8,449 円	7,529 円		11,861 円	13,506 円
要介護３	10,286 円	8,950 円	8,520 円	7,600 円		12,003 円	13,718 円
要介護４	10,349 円	9,013 円	8,583 円	7,663 円		12,130 円	13,908 円
要介護５	10,413 円	9,077 円	8,647 円	7,727 円		12,258 円	14,101 円
要支援１	9,885 円	8,549 円	8,119 円	7,199 円		11,201 円	12,515 円
要支援２	10,066 円	8,730 円	8,300 円	7,380 円		11,563 円	13,058 円

※上記料金は基本単位・加算・居住費・食費を含んだ料金です。処遇改善加算は含まれていません

※加算については、利用者様により算定する項目が異なる為、多少の料金の変動があります。
　上記の加算は皆様該当するもののみを含めています。

※その他、健康管理費、理美容費、文書料、複写物等は実費となります。

※詳細は別紙をご覧ください。

※差額室料（1 日あたり）

費　　目	金　　額
ユニット型個室 （テレビ・冷蔵庫配置・日常生活品・嗜好品・教養娯楽・Wi-Fi 込）	4,400 円（税込）

●居住費・食費（１日あたり）

費　　目	第１段階	第２段階	第３段階①	第３段階②	第４段階
居住費（ユニット型個室）	880 円	880 円	1,370 円	1,470 円	2,066 円
食費	300 円	600 円	1,030 円	1,360 円	2,100 円

食事代 2,100 円（朝食 560 円、昼食 750 円、夕食 720 円、おやつ 70 円）は１食ずつの算定となります。

★料金詳細

●介護保険施設サービス費（保険給付の利用者負担分／１日あたり）

※月ごとに料金の変動があります。ご了承ください。

①　基本型

負担割合	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
１割	912 円	963 円	1,034 円	1,094 円	1,151 円
２割	1,823 円	1,925 円	2,067 円	2,187 円	2,302 円
３割	2,734 円	2,888 円	3,100 円	3,280 円	3,453 円

負担割合	要支援１	要支援２
１割	681 円	861 円
２割	1,361 円	1,721 円
３割	2,041 円	2,581 円

②　加算型（在宅復帰・在宅療養支援等指標が４０以上６０未満の場合）

基本型に対して１日につき 51 単位が加算されます。※在宅復帰在宅療養支援機能加算（Ⅰ）

③　在宅強化型（在宅復帰・在宅療養支援等指標が 60 以上～70 未満の場合）

負担割合	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
１割	988 円	1,072 円	1,143 円	1,206 円	1,270 円
２割	1,975 円	2,143 円	2,285 円	2,411 円	2,540 円
３割	2,963 円	3,215 円	3,427 円	3,617 円	3,810 円

負担割合	要支援１	要支援２
１割	742 円	923 円
２割	1,483 円	1,845 円
３割	2,224 円	2,767 円

④　超強化型　（在宅復帰・在宅療養支援等指標が７０以上の場合）

在宅強化型に対して１日につき 51 単位が加算されます。※在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）

※算定要件

区分	超強化型	在宅強化型	加算型	基本型
在宅復帰・在宅療養支援等の指標（最高値：90）	70 以上	60 以上	40 以上	20 以上
退所時指導等	要件あり	要件あり	要件あり	要件あり
リハビリテーションマネジメント			要件あり	要件あり
地域貢献活動			要件あり	要件なし
充実したリハビリテーション			要件なし	

※在宅復帰・在宅療養支援などの指標

①在宅復帰率	５０%超　：　２０	３０%超　：１０	３０%以下　：　0
②ベッド回転率	１０%以上　：　２０	5%以上　：１０	5%未満　：　0
③入所前後訪問指導割合	３５%以上　：　１０	１５%以上　：　5	１５%未満　：　0
④退所前後訪問指導割合	３５%以上　：　１０	１５%以上　：　5	１５%未満　：　0
⑤居宅サービス実施数	3サービス　：　5	２サービス（訪問リハ含む）　：　3	2サービス　：　1
⑥リハ専門職の配置割合	5以上（PT,OT,ST いずれも配置）　：　5	5以上　：　3	3以上　：　2
⑦支援相談員の配置割合	3以上（社会福祉士の配置あり）　：　5	3以上（社会福祉士の配置なし）　：　3	2以上　：　1
⑧要介護４又は5の割合	５０%以上　：　5	３５%以上　：　3	３５%未満　：　0
⑨喀痰吸引の実施割合	１０%以上　：　5	5%以上　：　3	5%未満　：　0
⑩経管栄養の実施割合	１０%以上　：　5	5%以上　：　3	5%未満　：　0

●居住費・食費（１日あたり）

費　目	第１段階	第２段階	第３段階①	第３段階②	第４段階
居住費（ユニット型個室）	880 円	880 円	1,370 円	1,470 円	2,066 円
食費	300 円	600 円	1,030 円	1,360 円	2,100 円

食事代 2,100 円（朝食 560 円、昼食 750 円、夕食 720 円、おやつ 70 円）は 1 食ずつの算定となります。

※居室と食事に係る費用について、介護保険負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載された負担限度額となります。

※入所時間や退所時間の変更、外出等で、食事をキャンセルする場合は、サービス利用日の前日 10 時までに事業者まで申し出てください。10 時までに申し出のない場合は、いかなる理由であっても翌日の 3 食分（外出の場合はその時間帯の食事分）の金額をお支払いただきます。

●差額室料（1 日あたり）

費　　目	金　　額
ユニット型個室 （テレビ・冷蔵庫配置・日常生活品・嗜好品・教養娯楽・Wi-Fi 込）	4,400 円（税込）

※居住費とは別にお支払いいただきます。尚、外泊時にも室料をいただくこととなります。

●加算利用料

費目		負担割合			内容の説明
		1割	2割	3割	
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	1日	24 円	48 円	72 円	以下のいずれかに該当する場合、加算されます。 ①介護福祉士の占める割合が 80%以上 ②勤続 10 年以上の介護福祉士が 35%以上
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	1日	20 円	40 円	59 円	介護福祉士が 60%以上配置されている場合、加算されます。
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	1日	7 円	13 円	20 円	以下のいずれかに該当する場合、加算されます。 ①介護福祉士の占める割合が 50%以上 ②常勤職員の占める割合が 75%以上 ③勤続 7 年以上の職員が 30%以上
夜勤職員配置加算	1日	27 円	53 円	79 円	基準以上の夜勤職員を配置している場合、加算されます。
個別リハビリテーション実施加算	1回	262 円	524 円	785 円	理学療法士・作業療法士又は言語聴覚士が 1 日 20 分以上の個別リハビリテーションを実施した場合、加算されます。
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）	1日	56 円	112 円	167 円	在宅復帰・在宅療養支援等の指標が 40 以上である場合、加算されます。（加算型）
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）	1日	56 円	112 円	167 円	在宅復帰・在宅療養支援等の指標が 70 以上である場合、加算されます。（超強化型）
送迎加算	1回	201 円	402 円	602 円	利用者自宅から、当事業所までの送迎を、行き、帰りに行った場合、加算されます。
重度療養管理加算	1日	131 円	262 円	393 円	要介護４又は要介護５の利用者で、別に厚生労働大臣が定める状態（常時頻回の喀痰吸引、胃瘻、人工腎臓、呼吸器、ストーマ、褥瘡処置など）にある利用者に対して、計画的な医学的管理を継続して行い、かつ療養上必要な処置を行った場合、加算されます。
療養食加算	1食	9 円	18 円	27 円	医師の発行する食事せんに基づき、療養食を提供した場合に加算されます。
緊急時治療管理加算	1日	565 円	1,130 円	1,694 円	緊急医療の必要時、施設で応急的な治療管理を行った場合、加算されます。（1 月 1 回 3 日を限度）
特定治療	やむを得ない事情により施設で行われた特定の処置や手術等について、診療報酬に準じて算定されます。				

緊急時短期入所受入加算	1日	99円	197円	295円	利用者の状態や家族の事情により、介護支援専門員が、短期入所療養介護を受ける必要があると認めて、居宅サービス計画において計画的に行うこととなっていない短期入所療養介護を行っている場合に、7日(やむを得ない事情がある場合は14日)を限度として加算されます。
若年性認知症利用者受入加算	1日	131円	262円	393円	若年性認知症利用者ごとに個別の担当者を定め、その者を中心に当該利用者の特性やニーズに応じたサービス提供を行なった場合、加算されます。
認知症行動・心理症状緊急対応加算	1日	218円	436円	654円	医師が認知症の行動・心理症状が認められるため在宅での生活が困難であり、緊急に指定短期入所療養介護を利用することが適当であると判断した者に対し、利用を開始した日から起算して7日を限度として、加算されます。
認知症専門ケア加算（Ⅰ）	1日	4円	7円	10円	入所者の総数のうち、日常生活自立度Ⅲ以上の占める割合が2分の1以上であり、認知症介護に係る専門的な研修を修了しているものを、利用者の数が20人未満である場合は1以上、利用者の人数が20人以上である場合は、1に、利用者の人数が19を超えて10又はその端数を増すごとに1を加えて得た数以上配置し、チームとして専門的な認知症のケアを実施。他の職員に対して、認知症ケアに関する留意事項の伝達又は技術的指導に係る会議を定期的に開催した場合、加算されます。
認知症専門ケア加算（Ⅱ）	1日	5円	9円	13円	認知症の介護の指導に係る専門的な研修を修了している者を1名以上配置し、施設全体の認知症ケアの指導等を実施。施設における介護職員・看護職員ごとの認知症ケアに関する研修計画を作成し、当該計画に従い、研修を実施または実施を予定している場合、加算されます。
口腔連携強化加算	1回	55円	109円	164円	事業所の従業者が、口腔の健康状態の評価を実施した場合において、利用者の同意を得て、歯科医療機関及び介護支援専門員に対し、当該評価の結果を情報提供した場合に、1月に1回に限り加算します。事業所は利用者の口腔の健康状態に係る評価を行うに当たって、診療報酬の歯科点数表に掲げる歯科訪問診療料の算定の実績がある歯科医療機関の歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、当該従業者からの相談等に対応する体制を確保し、その旨を文書等で取り決めます。

総合医学管理加算	1日	300円	600円	900円	治療管理を目的とし、以下の基準に従い、指定短期療養介護を行った場合に、１０日を限度として加算されます。（緊急時施設療養費を算定した日は算定しない） ・診療方針を定め、治療管理として投薬、検査、注射、処置等を行うこと。 ・診療方針、診断、診断を行った日、実施した投薬、検査、注射、処置等の内容を診療録に記載すること。 ・かかりつけ医に対し、利用者の同意を得て、診療状況を示す文書を添えて必要な情報の提供を行うこと。
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	1か月	109円	218円	327円	次の要件に適合する場合において、加算されます。 ・生産性向上推進体制加算（Ⅱ）の要件を満たし、（Ⅱ）のデータにより業務改善の取組による成果が確認されていること。 ・見守り機器等のテクノロジーを複数導入していること。 ・職員間の適切な役割分担を（いわゆる介護助手の活用等）の取組を行っていること。 ・１年以内ごとに１回、業務改善の取組による効果を示すデータの提供（オンラインによる提出）を行うこと。
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	1か月	11円	22円	33円	次の要件に適合する場合において、加算されます。 ・利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行っていること。 ・見守り機器等のテクノロジー１つ以上導入していること。 ・１年以内ごとに１回、業務改善の取組による効果を示すデータの提供（オンラインによる提出）を行うこと。
特定介護老人保健施設短期入所療養介護費（日帰りショート）	3時間～4時間	724円	1,448円	2,172円	在宅において生活しており、難病等を有する重度者又はがん末期の利用者に対してサービスを提供した場合、加算されます。
	4時間～6時間	1011円	2,021円	3,032円	
	6時間～8時間	1,413円	2,826円	4,238円	

●処遇改善加算について

介護職員等処遇 改善加算（Ⅰ）ロ	1か月において算定した総単位数×97/1000×10.9 円が加算されます。 （利用者負担は 1 割または 2 割または 3 割）

※上記金額は、実際の精算時には端数処理により若干の金額の違いが生じることがあります。

◆その他の利用料

費　目	金　額	適　用
行事費	実　費	観劇、映画鑑賞等の費用で、参加された場合にお支払いいただきます。
健康管理費	実　費	ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ予防接種等に係る費用で、希望により実施された場合にお支払いいただきます。
文書料	3,300 円（税込）	診断料などの文書を発行した場合にお支払いいただきます。その他内容に応じて、料金をいただく場合があります。
複写物	白黒：10 円（税込）/ 1 枚 カラー：50 円（税込）/1 枚	介護記録の開示請求等の際に枚数に応じて、お支払いいただきます。
日常生活費	1 日 60 円（税込）	施設サービスの提供において供与される便宜のうち、日常生活においても通常必要となる経費であって入所者等に負担させることが適当と認められるもの。
タオルセット	1 日 30 円（税込）	施設で用意するバスタオル、フェイスタオル、除菌ケアタオル、ケアタオルをご利用される際にお支払いいただきます。
理美容代	実費	利用希望された場合に実費をお支払いいただきます。
嗜好品費	1 日 50 円（税込）	嗜好飲料の提供を希望される場合にお支払いいただきます。
教養娯楽費	1 回 500 円（税込）	クラブ活動への参加を希望される場合にお支払いいただきます。